

部長・部長相当職 各位

企画部長 福島英朗

平成27年度予算編成方針

1 国の動向

日本経済は、アベノミクスの効果もあり、実質GDPは6四半期連続のプラス成長となり上向いてきており、雇用情勢は新規求人倍率が約7年ぶりに1.6倍台に達し、失業率は3%台半ばに低下している。また、実体経済の改善が進む中、消費者物価は緩やかに上昇しており、デフレ脱却に向け着実に前進している。

内閣府が発表した7月の月例経済報告では、景気認識を示す基調判断を「景気は、緩やかな回復基調が続いており、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動も和らぎつつある」とし、先行きは「各種政策の効果が発現するなかで、緩やかに回復していくことが期待される」一方で、「海外景気の下振れが、引き続き、景気を下押しするリスクとなっている。」としている。

また、政府は平成26年6月24日に「経済財政運営と基本方針2014」（骨太の方針）とアベノミクスの成長戦略である「日本再興戦略改訂2014」を閣議決定し、デフレからの脱却と経済の好循環の動きを新たなチャレンジと捉えるとともに、人口急減・超高齢化に対応し持続的・安定的な成長を目指すとした。

さらに、平成26年7月25日に閣議了解された「平成27年度予算の概算要求基準」では、①年金・医療等は合理化・効率化に最大限取り組んだ上で自然増8,300億円を加算した範囲内、②地方交付税交付金等は「中期財政計画」（平成25年8月8日閣議了解）との整合性に留意、③義務的経費は前年度当初予算額の範囲内、④その他経費は既定の歳出を見直し前年度当初予算の10%減の範囲内（要望基礎額）で要求できることとした。一方、人口減対策や地域活性化など成長戦略の取り組みに重点化するため、要望基礎額の30%の範囲内で要求できる「新しい日本のための優先課題推進枠」を設けた。しかし、来年10月に予定されている消費税率の引上げの最終判断を12月としているため、税収などが見通せないことから歳出の上限額は示されていない。

消費税率の引上げや成長戦略で掲げている法人実効税率の引下げ、さらに法人住民税の一部国庫化などについては、市の予算への影響が大きいことから、情報収集に努め十分留意する必要がある。

2 東京都の動向

東京都が7月29日に発表した平成25年度一般会計決算（見込み）では、昨年度と同様、実質収支はゼロとなっている。これは、都税収入の増収等を活用し、基金の取崩しを抑制するなどにより、財政基盤の強化を図ったことによるものである。都税収入は4兆4,910億円、前年度比で2,439億円の増となり、前年度決算比で2年連続の増収となった。法人2税（法人住民税・法人事業税）は企業収益の改善により、前年度比1,767億円増加し、個人都民税も雇用環境の改善などから、前年度比587億円の増加となった。

都は平成27年度予算を「オリンピック・パラリンピック開催に向けた準備を加速させ、『世界一

の都市、東京』実現に向けた取組を軌道に乗せる予算」と位置づけ、原則としてゼロシーリングを継続としたが、新たに策定する「東京都長期ビジョン(仮称)」の事業案に係る経費をシーリングの枠外とし、さらに施策の見直しを行った場合、削減額の2倍まで要求できることとした。

なお、市町村への補助金に関しては、従来どおり「整理合理化、補助率の適正化、統合・重点化等の見直しを積極的に図ること」としていることから、市の予算への影響に留意が必要である。

3 本市の動向

(1) 25年度決算の状況

本市の平成25年度一般会計の決算見込みでは、実質収支が約7億4,500万円の黒字となった。歳入では、市税が2.2%の増収で、過去最大規模の142億円となった。一方、地方交付税は7.0%の減となったが、アベノミクスの効果等で株式等譲渡所得割交付金、配当割交付金及び利子割交付金が大幅に増えたため、一般財源が1.9%の増となった。特定財源では、(仮称)南山小学校用地買収事業債などの減により地方債が45.0%と大幅な減となった。

歳出では、障害介護給付費や生活保護費などの増により扶助費が4.3%の増となり、人件費及び公債費も増加したことから、義務的経費全体では2.9%の増となった。一方、投資的経費は(仮称)南山小学校用地買収費の減などで41.6%の減となった。

なお、普通会計における経常収支比率は扶助費や物件費等の増により、前年度より1.1ポイント悪化し84.1%となった。今後、さらに財政の硬直化が進まないよう経常経費の増には留意する必要がある。

(2) 27年度歳入見込み

国の税収は、平成25年度決算が46兆9,529億円となり、補正後の予算を1兆5,989億円上回っており、平成24年度決算額43兆9,314億円と比べて3兆215億円(6.9%)の増となった。都税については、前述のごとく2年連続の増収となった。

稲城市の平成25年度決算見込みでは、前述のとおり市税収入は過去最大規模となったことなどにより、一般財源総額は増額となったが、平成26年度は雇用環境の改善による納税義務者の増など市税の増要因はあるものの、平成25年度のような大幅な伸びは期待できない。

平成27年度は、社会保障と税の一体改革による消費税率の引上げによる地方消費税交付金の増は見込めるが、その反面、消費税増税による景気への影響や地方交付税の減要因ともなり、また、法人実効税率の引下げや法人住民税の一部国有化など市財政への影響は依然として不透明な状況にあるため、一般財源の伸びは期待できないことから、可能な限りの情報収集を尽くし、特定財源の確保に努める必要がある。

また、受益者負担の観点から、負担金や使用料等のさらなる見直しも行う必要がある。

(3) 27年度歳出見込み

平成27年度は、第四次長期総合計画の5年目にあたり、計画事業を着実に推進していく必要がある。特に投資的事業においては、南武線連続立体交差事業、市施行(4地区)及び組合施行(3地区)の土地区画整理事業、公共下水道事業などの都市基盤整備や第一小学校旧校舎建替等工事、第二小学校校舎大規模改修工事、第一中学校校舎大規模改修等工事、消防出張所新築工事など、大型事業が集中しており多額の財源投入が見込まれる。

また、東日本大震災の被災地支援と防災・減災対策への取組や、子育て支援、環境問題、観光などによる地域活性化への対応も図っていかねばならない。

このような中、引き続き公共工事における労務単価や建設資材等の高騰による建設工事費の単価の上昇や消費税増税に伴う歳出増が見込まれる。

こうしたことから、歳入の確保に努めながら歳出はそれに見合った規模に抑制し、各種の財政指標にも注意しながら適正な歳出予算を組まなければならない。各事業の必要性、適正規模等をさらに見直していく必要がある。

(4) 27年度予算編成への取り組み

本市は、財政状況とそれを取り巻く社会経済情勢が不透明な中であっても、第四次長期総合計画に基づき、市民生活に直結する多くの事業を継続的に展開していかなければならない。これまで財源確保が厳しい状況が続いている中で、職員配置の適正化、人件費の抑制等の行政改革を行いつつ、着実に計画事業を推進し成果をあげてきた。

こうしたことを踏まえ、平成27年度の予算編成にあたっては通常予算とし、以下のことを基本とする。

第一に、将来を見据えた健全な財政を維持しながら、長期総合計画の主要な事務事業等に取り組むこととする。

第二に、東日本大震災の被災地支援を継続するとともに、市民の安全を最優先に防災・減災対策に計画的に取り組むこととする。

第三に、受益者負担の見直しや新たな財源の確保に取り組むとともに、事務事業を例外なく見直し、更なる創意工夫により経費の縮減を図り、取り組むべき課題に対応するため、選択と集中の視点に立ち、施策の優先順位付けを念頭に予算を見積ることとする。

特に、

- ①事業内容や執行方法の改善を図るため、給与関係費・公債費を除き、スクラップアンドビルド及びゼロベースの視点に立ち、徹底した見直しを行うこと。
- ②投資的事業については、長期総合計画に掲げられているものであるとともに、長期総合計画の財政フレームを堅持すること。
- ③新規事業・レベルアップ事業を含む政策的経費については、以下を厳守したうえで要求すること。
 - ・事業の必要性や費用対効果、他市の実施レベルなどの検証を徹底して行い、必要な財源は原則として既存事業の見直しと併せて実施すること。
 - ・過去の決算等の分析・検証を踏まえて規模・単価等の積算根拠について十分精査を行うこと。
 - ・行政改革監理委員会が行なう評価結果などを参考に事業の見直しを行い、長期総合計画の財政フレームを超えない範囲で要求することを基本とすること。そのため、後年度(長期総合計画の目標年度である平成32年度までの6か年)の負担を明らかにすること。

予算編成に当たり、これらの事項を前提としたうえで、下記事項にも留意し、原則として前年度予算額の範囲内で所要額を見積もること(ゼロシーリング)とされたい。

より一層の地方財政の自立、地方分権の推進が求められる中、「予算は自治体の政策決定である」ことを肝に銘じ、議会及び市民団体からの要望事項、監査委員からの指摘事項についても十分配慮のうえ、職員一人ひとりが予算編成の主体となって課題に取り組まれるようお願いする。

この旨、命をもって通知する。

(歳入)

① 市税

経済情勢の推移や税制改正の動向、地区の開発動向を的確に掴み、公平負担の原則から課税客体の的確な把握の向上を図り、積極的な財源確保に努めること。市税徴収率については、徴税努力により、前年度以上の水準を目指すこと。

② 分担金及び負担金

事業内容に応じた適正な受益者負担の観点から、定期的な見直しを積極的に行うとともに、消費税増税の影響などを踏まえ、予算に反映すること。負担水準の設定に当たっては、原価計算に基づく算出額の水準を目指すこと。別途指示する項目については、原価計算書を提出すること。

③ 使用料及び手数料

実態に即した適正な料金設定を行うため、受益者負担の観点から、定期的な見直しを積極的に行うとともに、消費税増税の影響などを踏まえ、予算に反映すること。料金の設定に当たっては、原価計算に基づく算出額の水準を目指すこと。別途指示する項目については、原価計算書を提出すること。

④ 国・都支出金

国・都の施策の方向、情報等を的確に掴み、積極的な確保に努めること。
特に、国・都の予算編成に関する動向に十分留意すること。

⑤ 財産収入

売払収入については、廃滅水路・道路の処分を促進し、前年度実績以上を目指すこと。

⑥ 基金繰入金

財政調整基金からの繰入れは、可能な限り縮減すること。

⑦ 地方債

世代間の負担の公平性という趣旨を踏まえ、後年度の負担に配慮し、適切な活用を図ること。
臨時財政対策債の起債額については、配分枠内で可能な限り縮減すること。

⑧ その他

全事業について特定財源を見直すとともに、未利用財産の売却、新たな独自財源確保、各種の広告収入等、増収に対して積極的に取り組み、計上すること。

(歳出)

① 人件費

給与の適正化に努めるとともに、少数精鋭で効率的な執行体制に向けて、事務改善を徹底し弾力的な組織運営に取り組み、再任用制度を活用するなど、総人件費の抑制に努めること。

② 物件費・維持補修費

事業委託については、必要性や費用対効果などの観点から、業務内容を十分精査し、仕様を明確にするとともに、創意工夫により経費の縮減に努めること。

宿泊を伴う旅費については、必要最小限のものとすること。別に前年度と同様に部ごとに視察研修用の枠を一定額確保し用途は部長(部に属さない職員分は総務部長)裁量とする。また、原則として宿泊を伴う随行職員の旅費計上は1名、委員の視察研修は就任時及び隔年実施とする。

維持補修費については、緊急性、安全性、事業効果を十分に検討のうえ見積ること。

③ 補助費等

補助金等については、「補助金等の取り扱い基準」により引き続き見直しを実施し、適切な対応を図ること。

各種団体に対する補助金等については、団体の自立的、自主的運営の促進を求め、各主管課において、その内容、経費を精査し的確な所要額を計上すること。

また、各種団体への負担金等は、目的、効果及び必要性を再検証し、廃止も含め見直すこと。

④ 投資的事業

長期総合計画のフレームに基づき要望すること。事業費の積算にあたっては、過去の決算等の分析・検証を踏まえて規模・単価等の積算根拠についても十分精査を行ったうえで、最少コストのものとする。

施設整備に当たっては、事業効果・優先度・必要性・整備水準・将来の維持管理費用等の検討を行うこと。また、設計段階から建設費の縮減に努めるとともに、管理がしやすい施設を目指すと同時に民間活力等を積極的に導入することにより、コスト縮減に努めること。

⑤ 特別会計

一般会計と同一基調に立ち、当該特別会計を設置した本来の原則に基づき、経営の一層の効率化及び自己財源の確保を図り、一般会計からの繰入れを可能な限り圧縮するよう、最大限努めること。

⑥ 出資団体

市の出資団体については、その存在意義を検証し、あり方や事業について不断の見直しを行うとともに、多様な視点から経営改革を推進するよう、適切な指導監督を行うこと。特に、団体に対する財政支出については、経営の効率化・自立化を促進する観点から、補助及び委託の内容・規模・方法等、厳しく検証を行った上で、所要額を見積もること。

⑦ その他

経費の積算にあたっては、以下の点に留意すること。

- ・消費税率は平成27年10月から10%となることを前提に積算すること。
- ・環境問題・危機管理にも配慮し、過去の実績値等を踏まえ、更に見直しを行った最少コストのものとする。
- ・単価及び数量等は的確に把握し積算すること。
- ・行政改革推進本部で承認された各種検討会の提言については、適切な対応を図ること。
- ・公共施設の維持管理・運営等は、指定管理者制度、市民参加、協働等により事業化・具体化するよう努めるとともに、施設の改修及び修繕等については、「稲城市市有建築物維持・保全計画」に基づき実施し、施設の延命化を図ること。